

令和6年

笛吹市議会
第2回臨時会会議録

令和6年7月16日 開会

令和6年7月16日 閉会

山梨県笛吹市議会

笛吹市告示第120号

令和6年笛吹市議会第2回臨時会を次のとおり招集する。

令和6年7月9日

笛吹市長 山下政樹

1. 期 日 令和6年7月16日 午後3時
2. 場 所 笛吹市役所議場

○ 応招・不応招議員

応招議員（18名）

1番	岡	由子	2番	落合	俊美
3番	山田	宏司	4番	河野	正博
5番	河野	智子	6番	武川	則幸
7番	神澤	敏美	8番	神宮	司正人
9番	荻野	謙一	10番	保坂	利定
11番	野澤	今朝幸	12番	中村	正彦
13番	海野	利比古	14番	渡辺	清美
15番	中川	秀哉	17番	小林	始
18番	渡辺	正秀	19番	古屋	始芳

不応招議員（なし）

令和 6 年

笛吹市議会第 2 回臨時会

7 月 1 6 日

令和6年笛吹市議会第2回臨時会

1. 議事日程(第1号)

令和6年7月16日
午後 3時00分開議
於 議 場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 市長あいさつ並びに提出議案要旨説明
日程第 4 議案第74号 笛吹市春日居子育て支援センター条例の制定について
日程第 5 議案第75号 契約の締結について(御坂中学校校舎改築工事(機械設備)
(債務))
日程第 6 議案第76号 動産の取得について(小型動力ポンプ積載水槽車購入(境川
分団本部)(明許))

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	岡 由子	2番	落合俊美
3番	山田宏司	4番	河野正博
5番	河野智子	6番	武川則幸
7番	神澤敏美	8番	神宮司正人
9番	荻野謙一	10番	保坂利定
11番	野澤今朝幸	12番	中村正彦
13番	海野利比古	14番	渡辺清美
15番	中川秀哉	17番	小林始
18番	渡辺正秀	19番	古屋始芳

3. 欠席議員

(な し)

4. 会議録署名議員

10番 保坂利定

11番 野澤今朝幸

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

市長	山下政樹	副市長	深澤和仁
教育長	望月栄一	総務部長	雨宮和博
総合政策部長	返田典雄	子供すこやか部長	田中暁子
教育部長	太田孝生	総務課長	小林匡
政策課長	小澤宏之	財政課長	柿嶋信

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3名）

議会事務局長	井上博之
議会書記	宮澤まな美
議会書記	小澤卓也

○議長（古屋始芳君）

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年笛吹市議会第2回臨時会を開会いたします。

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、日頃より、市政の運営にご理解とご協力をいただいておりますことを御礼申し上げます。

さて、市内では、太陽の光をいっぱい浴びた、みずみずしい桃が収穫の最盛期を迎え、県内外からの観光客で、賑わう季節となりました。

桃は、食物繊維やミネラルが豊富なアルカリ性の果物で、この水分や糖質により、暑さによる渇きや疲れを癒すのに絶好のフルーツです。

ぜひ、日本一の桃を味わっていただくことを願っております。

さて、今議会には市長より条例案件1件、その他案件2件、提案されております。

議員の皆さまには、会期中、慎重にご審議をいただきますようお願い申し上げます、あいさついたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

報告事項を申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、市長に出席を求めたところ、お手元の名簿のとおり説明員の出席の通知がありました。

○議長（古屋始芳君）

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第79条の規定により

議席第10番 保坂利定君および

議席第11番 野澤今朝幸君

の両名を会議録署名議員に指名いたします。

○議長（古屋始芳君）

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定しました。

○議長（古屋始芳君）

日程第3 市長あいさつならびに日程第4 議案第74号から日程第6 議案第76号までを一括議題とし、提出議案に対する要旨説明を求めます。

市長、山下政樹君。

○市長（山下政樹君）

令和6年笛吹市議会第2回臨時会を招集したところ、ご多忙にもかかわらず早速ご参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

統計史上2番目に遅い梅雨入りから、連日のようにぐずついた天気となっています。

気象庁によると、昨年に続き今年も記録的な猛暑となることが予想されており、本市においても、今月に入ってから35度を超える日が見られるほか、湿度も高く、蒸し暑い日々が続いております。

改めまして、市民の皆さまには、熱中症を予防するため十分な水分補給を行うとともに、暑い時間帯の外出を避けるなど、暑さから身を守る対策を取っていただきたいと思っております。

また、市内の各図書館や、協定を締結した市内のウエルシア薬局各店舗さま、またイオン石和店さまには、指定暑熱避難施設「クーリングシェルター」を設けています。のぼり旗やポスターなどでも開設をお知らせしておりますので、外出時に危険な暑さに見舞われた際など、ご活用をください。

6月27日、28日には大阪府内で、今月11日には東京都内において、笛吹市の桃の販路拡大を目指すトップセールスを行ってまいりました。

大阪梅田の百貨店で行った桃の販売促進イベントでは、桃の試食を行い、本市の甘く瑞々しい、香り豊かな桃は、多くの方々に大変な好評をいただきました。

また、ご来場の多くのお客さまに、贈答用や自宅用として本市の桃を購入いただき、「笛吹市の桃」を知っていただく良い機会となりました。

今後予定している、8月27日の東京豊洲市場でのぶどうフェア、9月の台湾でのトップセールスにおいては、これまでに市場関係者の皆さまや消費者の皆さまから寄せられた消費者ニーズの傾向やブランド力の強化、海外での効果的な販売方法などについての貴重なご意見を参考にしながら、引き続き本市の果実の魅力を大いにアピールしてまいります。

7月28日、山梨県消防学校において、第54回山梨県消防団員操法大会が開催をされます。

2年に一度開催されるこの大会では、一般財団法人山梨県消防協会の8つの各支部から、それぞれ代表の1チームが出場をして、今年度は、八代分団の団員10人が笛吹支部の代表として出場します。

大会では、持ち運び可能な小型動力ポンプを使用した「小型ポンプ操法」の技術を披露することとなっており、現在、八代分団では、各々の仕事を終えた夜間に団員が集まり、優勝を目指し懸命に厳しい練習を行っております。

市民の安全・安心な生活を守るためにご尽力いただいている消防団員の皆さまの献身的な活動に感謝を申し上げますとともに、大会での健闘をご祈念申し上げます。

それでは、本日、提出しました案件について、概略をご説明申し上げます。

提出した案件は、条例案1件、その他の議案2件、合わせて3件です。

はじめに、条例案です。

「笛吹市春日居子育て支援センター条例の制定について」は、子育て家庭に対する育児支援等に役立てるため、笛吹市春日居子育て支援センターを設置することに伴い、必要な事項を定めるものです。

続きまして、その他議案です。

まず、「契約の締結について」は、御坂中学校校舎の改築工事に伴う機械設備工事の契約を締結したく、笛吹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものです。

次に、「動産の取得について」は、市の消防防災施設等整備計画に基づき更新する、笛吹市消防団境川分団本部管理の小型動力ポンプ積載水槽車購入に伴い、笛吹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものです。

以上、本日提出しました案件について、ご説明いたしました。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（古屋始芳君）

市長の説明が終わりました。

日程第4 議案第74号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

以上で質疑を終結します。

日程第5 議案第75号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

以上で質疑を終結します。

日程第6 議案第76号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

以上で質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第74号から議案第76号については、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

このあと常任委員会を開催し、議案審査を行います。

ここで暫時休憩いたします。

議案第74号から議案第76号の委員会審査以外の皆さんはしばらくお待ちいただき、委員会の審査が終了しましたら再開いたします。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時46分

○議長（古屋始芳君）

再開いたします。

先ほど総務常任委員会に付託しました議案第76号について、委員長から審査結果の報告を求めます。

総務常任委員会委員長、荻野謙一君。

○総務常任委員長（荻野謙一君）

議長より、総務常任委員会に係る審査結果の報告を求められましたので、報告をいたします。

本日の本会議において、本委員会に付託されました議案審査について、委員会を開会し、委員出席のもと、関係当局の出席を求め審査いたしました。

それでは、審査結果を申し上げます。

議案第76号 「動産の取得について（小型動力ポンプ積載水槽車購入（境川分団本部）（明許）」、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定。

以上、総務常任委員会委員長報告といたします。

○議長（古屋始芳君）

以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。

議案第76号を議題とし、討論を行います。

討論はございませんか。

（ な し ）

討論を終結します。

これより議案第76号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員です。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

先ほど、教育厚生常任委員会に付託しました議案第74号および議案第75号について、委員長から審査結果の報告を求めます。

教育厚生常任委員会委員長、中村正彦君。

○教育厚生常任委員長（中村正彦君）

議長より、教育厚生常任委員会に係る審査結果の報告を求められましたので、報告をいたします。

本日の本会議において、本委員会に付託されました議案審査について、委員会を開会し、委員出席のもと、関係当局の出席を求め審査を行いました。

それでは、審査結果を申し上げます。

議案第74号 「笛吹市春日居子育て支援センター条例の制定について」、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定。

議案第75号 「契約の締結について（御坂中学校校舎改築工事（機械設備）（債務）」、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定。

以上、教育厚生常任委員会委員長報告といたします。

○議長（古屋始芳君）

以上で、教育厚生常任委員長の報告は終わりました。

議案第74号を議題とし、討論を行います。

（ な し ）

討論を終結します。

これより議案第74号の採決を行います。
本案に対する委員長報告は、可決です。
本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員です。

よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

議案第75号を議題とし、討論を行います。

(な し)

討論を終結します。

これより議案第75号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員です。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。

以上をもちまして、令和6年笛吹市議会第2回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時53分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

笛吹市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長	井上博之
議会書記	宮澤まな美
議会書記	小澤卓也